

人権擁護委員 石田さん 法務大臣表彰



滋賀県子ども110番の
とりわけ、
大きく貢献さ
れています。

多年にわたる人権擁護委員としての功績により、マキノ町在住の石田美男さんが本年10月1日に法務大臣から表彰を受けられました。

石田さんは、平成9年から、人権擁護委員として、人権思想の普及、市民の人権の擁護に大

青色回転灯が目印 子ども110番のお店

滋賀県自動車整備振興会と滋賀県警察とが「安全・安心なまちづくりに関する協定」を締結され、同振興会高島支部では、加盟する市内53の整備工場に「子ども110番のお店」と書かれたステッカーと青色回転灯を設置し、子どもの安全を守る活動



業務中は、青色回転灯が点灯しています。

掲示されているステッカー

に取り組みられています。通常の業務中は、青色回転灯を点灯されていますので、怖い目にあったり、あいそうになつたら「子ども110番のお店」に助けを求めるところを、普段から子どもたちに教えてあげてください。(総台防災課)

「国道367号途中トンネル」 交通社会実験実施

国道367号途中トンネル有料道路の通行料金の一部または全部を無料化することで、市道から有料道路への交通転換を促進し、その効果を検証するための社会実験が実施されます。

国道367号途中トンネル有料道路については、有料区間を避けようとする車が、側道である市道を経由するため渋滞が常態化しており、自治体・地元自治会が長年、無料化を要望していました。

- ▼実験内容等
 - ・大型車無料実験
期間：11月25日(火)～28日(金)
対象：大型車両
 - ・全車両無料実験
期間：11月29日(土)～30日(日)
対象：全車両
- ▼実験時間
6時～22時(16時間)
※料金徴収時間の全ての時間帯とします。

《参考》途中トンネルの通行料金

車種	通行料金
普通車	150円
大型車(I)	260円
大型車(II)	570円
軽自動車等	100円
軽車両等	20円

交通景観政策課 ☎(22)0904



住民基本台帳 閲覧状況の公表

住民基本台帳法では、国・地方公共団体の機関が法令で定める事務を行う場合や、統計・世論調査等で営利目的以外の公益性の高い場合に限り閲覧できるとされています。また閲覧状況について公表することが義務付けられています。



個人または法人による閲覧

1	申出者および委託者	申出者：(社)中央調査社 委託者：NHK放送文化研究所
	利用目的	2008年6月全国接触率率調査
	閲覧日 閲覧範囲	平成20年5月13日 新旭町饗庭の7歳以上の男女
2	申出者および委託者	申出者：(社)新情報センター 委託者：総務省統計局統計調査部 消費統計課
	利用目的	家計消費状況調査
	閲覧日 閲覧範囲	平成20年7月3日 今津町浜分・今津町弘川・今津町今津の16歳以上の男女
3	申出者および委託者	申出者：(社)中央調査社 委託者：(株)時事通信社
	利用目的	住民意識調査
	閲覧日 閲覧範囲	平成20年8月27日 安曇川町四津川の20歳以上の男女
4	申出者および委託者	申出者：(社)新情報センター 委託者：日本司法支援センター
	利用目的	日常生活の困りごとに関する調査
	閲覧日 閲覧範囲	平成20年9月10日 安曇川町田中の20歳以上の男女

宝くじの収益が地域に還元されています！

宝くじの収益還元事業として地域へのために交付する(財)自治総合センターの「平成20年度宝くじコミュニティ助成金」を受けて、次の3区では神輿や太鼓等の整備が行われました。



森区(新旭地域・子ども神輿、法被の整備)

沢区(マキノ地域・盆踊り備品の整備)

桂区(今津地域・太鼓の整備)

印が付いた記事は、市のホームページ「高島みてねっと」の「みてねっとニュース」で紹介しています。

琵琶湖と若狭湾を 結ぶシンポジウム

鯖街道沿道地域である若狭町、小浜市、高島市が相互に協力・連携して地域活性化を図るため、湖西地方と若狭地方が持つ地域の魅力、伝統、特色を再認識し、地域活性化につながる新たな展望を模索するため、シンポジウムを開催します。

日時 11月22日(土) 14時～16時

場所 高島市民会館

入場料 無料

内容 基調講演

- 講師 松見芳男氏
(伊藤忠先端技術戦略研究所長)
- パネルディスカッション
パネラー 小浜市長
松崎 晃治
若狭町長
千田千代和
高島市長
海東 英和

園政策調整課 ☎(25)8114



一週間の大家族 地域で育む「高島こどもの宿」

「自分のことは自分です」「仲間づくり」そして「地域の子どもは地域で育てる」ことをねらいとして、「高島こどもの宿」が、今年度、これまで市内7か所で実施されました。

参加した子どもたちからは、「家の手伝いをやるようになって、自分のことは自分でしようという心がある」「また参加したい」などの感想が寄せられています。こうした声からも、子どもの自立や成長に大きな効果が期待できることから、市内全域での実施を目指しています。今後、実施に向けて検討いただける地域は青少年課までご連絡ください。

園青少年課 ☎(33)4458